

## 郵政民営化委員会（第123回）議事要旨

日 時：平成26年11月27日（木）9：30～11：00

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 市倉常務執行役、小方経営企画部長

日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 向井常務執行役、中尾経営企画部次長

株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、宮本経営企画部企画役

### 1. 概要

日本郵政グループ2015年（平成27年）3月期中間決算について、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険から説明があり、質疑応答が行われた。

### 2. 委員会での説明・意見等

#### （1）説明の概要

##### ○ 2015年（平成27年）3月期中間決算の内容【資料123-1-1～8】

- ・ 日本郵政グループの2015年（平成27年）3月期中間決算は、連結として減収減益ではあるが、ほぼ前年度並の利益を確保した。
- ・ 日本郵便の当期中間純利益は前年度比349億円減の▲386億円となり、その内訳については、
  - ① 郵便・物流事業は、郵便物数が減少する中、ゆうパック・EMSなどの増により、営業収益の増収を確保したものの、人件費等が増加した結果、営業利益は前年度比123億円減の▲505億円となった。
  - ② 窓口事業は、金融受託業務手数料収入が減少したことに加え、経費等の増加により、営業利益は前年度比192億円減の140億円となった。
- ・ ゆうちょ銀行は、貯金残高が微増にとどまり、低金利が継続するなど厳しい経営環境の中、収益源の多様化、経費の効率的使用に注力し、当期中間純利益は前年度比83億円減の1,817億円となった。
- ・ かんぽ生命保険は、保有契約件数は減少したものの、前年10月に実施した特約保険料の改定により、標準利率引下げに伴う責任準備金の積立負担が軽減したこと等から危険差益が改善し、中間純利益は前年同期比313億円増の509億円となった。

#### （2）委員からの意見等

- ・ 通信病院の患者数減にはどのように対応していくのか。  
（⇒大病院・専門病院志向により患者数が減少しているが、地域の大病院との連携などにより、増収に努めたい。また、病院事業全体の健全経営のため、一部の

病院の譲渡も含め様々な観点から検討していきたい。)

- ・ 病院事業については、小規模病院の扱いについて、自治体ともよく相談の上、見直しを検討するべきだろう。
- ・ 郵便・物流市場での人件費の増加にはどのように対応していくのか。  
(⇒個々の郵便局内での非常勤を含めた要員配置の適正化など、地道なコストコントロール及び収益向上に取り組んでいきたい。)
- ・ 窓口事業における金融受託業務手数料収入の減少にはどのように対応していくのか。  
(⇒代理店事業は営業力が重要になってくるので、従業員一人一人のスキル向上のための研修や、委託元との一体的な営業を推進していきたい。)
- ・ 低金利が続いているが、今後、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険はどのように乗り切っていくのか。  
(⇒厳しい運用状況ではあるが、中期安定的に収益確保をしていくため、国内市場を中心に、国債をベースとしつつ、リスクをコントロールしながら運用の多様化を進めていきたい。)
- ・ ゆうちょ銀行は、消費増税の影響をどのように受け止めているか。  
(⇒日本郵政グループ間の取引については、消費税を課さないことを関係各方面に要望しているところだが、まずは、企業努力で経費削減に努めていく。)
- ・ ゆうちょ銀行は、他のグループ会社と比較して、今後、いわゆる新規事業をどのように展開していくのか見えにくい部分がある。
- ・ 学資保険の販売が好調である一方、養老保険等の主力商品の販売が伸びていないが、第三分野を含め、今後の営業戦略としてどのように対応していくのか。  
(⇒主力商品の落込みは、養老保険等で学資金の準備を行う顧客層が学資保険加入に振り替わったこと等が要因。今後については、新商品は認可が必要になるが、認可の伴わない商品改善やPR等に努めていきたいと考えている。)
- ・ 上場も見据え、各社の経営努力が問われる。委員の指摘も踏まえて、社内でもよく議論した上で、必要な改善に努めていただきたい。

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。